

群会議の話題

第374号

2016年6月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©大田支部組織人員
6月1日現在4,769人

今月のテーマ

明るい建設業界の第一歩 標準見積書の活用を広げよう

約2カ月間にわたる「春の拡大月間」

が5月末で終了しました。大田支部では新たに171人の仲間を迎え入れることとなりました。昼夜を問わず拡大行動に尽力いただいた皆さんに、あらためて感謝申し上げます。今後はこの新しい仲間たちに、より組合への理解を深めてもらい、定着を促すことが必要です。あなたの群に新たな仲間を見かけたら、先輩組合員として温かく迎えて下さい。

新加入者の特徴として、事業所の社員が、土建国保と厚生年金とのセットで加入する事例が数多くありました。これは、社会保険未加入問題が大きな理由です。

これまで何度もとり上げてきた問題ですが、簡単に言うと、建設業界の後継者対策の一環として、国が社会保険（厚生年金）の加入を強力に推し進めているものです。この施策の最終期限が来年3月末で、それまでに建設業許可業者は100%加入、社員の加入率で製造業並みに引き上げるとしています。

社会保険加入にみんなが二の足を踏んでいるのは、重い社会保険料負担に耐えられないからです。しかし、社会保険加入のための環境も、少しずつですが整ってきました。保険料の会社負担分（法定福利費）を、上位業者に請求するための標準見積書の活用が広まっています。建設産業専門団体連合会の15年度の実態調査では、標準見積書を提出した事業所の割合は、前年度の24%から53%に倍増し、提出した事業所の8割が、請求した法定福利費の全額が支払われたとの結果が出ています。

同じ元請業者でも、現場によって対応が違ったり、民間工事と公共工事でも差が出ていたりなど、まだ過渡期であることは間違いありません。しかし、これまでの建設業界の常識から考えたら、大きな変化です。私たちの力で、この変化を「常識」にまで高めなければなりません。

標準見積書の普及に、一人ひとりが現場で取り組んでいきましょう。

どけんカレンダー

(2016年6月12日～7月23日)

日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18
6月						
19	20 法律相談	21	22	23	24	25
26	27	28 予算要求集会	29	30	1 7月	2
3	4	5 法律相談	6	7 建築相談会	8	9
10	11	12	13	14	15	16
		← 分会執行委員会 →			← 群会議 →	
17	18	19 法律相談	20	21	22	23
		← 分会集約会議 →				

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 6月20日(月)午後2時
7月5日(火)午前10時
7月19日(火)午後2時
受付 支部会館2階

★建築相談会(予約制)

日時 7月7日(木)午後6時
会場 支部会館

★予算要求集会

日にち 6月28日(火)
集合 JR蒲田駅西口
時間 午前8時30分
行き先 AM/新宿中央公園
PM/日比谷野音

※当日は、組合事務所を閉鎖します

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

家族ぐるみで健診の受診を！

いのちと健康、そして国保を守る

仲間と家族の「命」と「健康」を守り、土建国保の安定した財政の確保を目指して「特定健診」の推進活動にご協力ください。

① 契約医療機関の健診

群会議の話題4月号ですすでに申込書と申込方法を掲載していますので、ご利用ください。

② 契約外医療機関の健診

東京土建国保組合と契約していない医療機関で健診を受けた

場合も以下の条件を満たせば補助金が支給されます。

「支給条件」

○特定健診の対象となっている組合員または家族であること

（対象者には土建の保険証に受診券が付いています）

○特定健診の項目を受診していること

（土建国保カレンダーの後ろから2枚目に「検査項目の一覧」が記

載されています）以上の2点です

「支給金額」

○5千円（ただし、特定健診の項目に加えて胸部レントゲン検査を行った場合は7千円）

③ 契約外医療機関で実施する事業所健診

東京土建国保に登録がある法人または個人事業主が、健診契約機関以外で事業所健診を行った

時に土建国保に加入している従業員の健診結果を国保組合に提出した場合は提供料を支払います。

「支給条件」

○特定健診の項目を受診していること

「支給金額」

○1人につき3千円

※①～③の補助については、年度内に1回が対象です

▼賃金調査票でデータ集約に協力を

5月末賃金調査は、建設産業に働く仲間の賃金や労働条件の情報をデータ化して、賃金の底上げや

法人事業所向け

標準見積書学習会の開催

社会保険加入対策にともなう法定福利費の請求方法等について以下の通り学習会を開催します。

[日程] 8月4日(木)

[時間] 昼の部①午後2時～

※夜の部②午後7時～

夜の部については、学習会終了後に

「名刺交換兼懇親会」（会費1千円）

を行います。

[会場] 支部会館・4階会議室

[定員] 先着40組（学習会は無料）

[締切] 7月22日(金)

[申込] 支部まで3731-5527

労働条件の改善につなげていくことを目的に取り組んでいます。一人でも多くの組合員の賃金調査票

の記入、提出をお願いします。記入方法は、事業主の組合員は

茶色の面、職人・労働者・一人親方の組合員は青色の面に記入し提出してください。

▼熱中症に注意を！

これから夏が本格化する中、屋外での作業には十分気をつけましょう。支部労働対策部では、熱中症対策を載せた「携行用カード」を各分会に配布（各群の人員半数）しますので、必要な組合員は所属

▼本部将棋大会

プロ棋士による指導対局が体験できるめったにない機会ですので興味のある組合員はご参加ください。

○日時 8月7日(日)

午前9時受付開始

○会場 けんせつプラザ東京

○参加 組合員および家族

○方法 棋力（自己申告）に応じ

て4つのクラスに分かれます

○費用 2千円（支部で負担）

○締切 7月15日(金)

夏休みの宿題手伝います！ 後継者対策部 小学生宿題お助け塾

[開催要項]

●日程 7月27日(水)
～7月28日(木)

●時間 午前10時～12時

●会場 支部会館4階

●対象 組合員のお子さん(小学生)
とその保護者

●定員 先着15組

●参加費 無料

※小学校教師のOB・OGのボランティアが宿題をサポートします